

**第6回吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会及び
平成19年度第1回大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会利用対策部会
(合同開催)**

議事概要

◆日 時 平成19年8月30日(木) 12:00～15:00

◆場 所 大台ヶ原ビジターセンター

◆出席者

<自然環境等に関する専門家・研究者>

氏 名	所 属	協議会	利用部会
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長	○	○
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授	○	○
西田 正憲	奈良県立大学 教授	○	○
日比 伸子	橿原市昆虫館 資料学芸係長		○
槇村 久子	京都女子大学 教授(ご欠席)		○
横田 岳人	龍谷大学 講師(ご欠席)	○	
村上 興正	元京都大学 講師(ご欠席)	○	

<関係行政機関>

機関名	氏名・職名	協議会	利用部会
林野庁近畿中国森林管理局 三重森林管理署	(ご欠席)	○	○
国土交通省近畿運輸局	(ご欠席)		○
奈良県企画部観光交流局観光課	辻岡 好文 主査	○	○
奈良県農林部森林保全課	中川 康博 係長	○	○
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)	○	○
上北山村建設産業課	福本 清 課長 松島 克典 主幹	○	○
川上村地域振興課	辰巳 龍三 主事	○	○
大台町宮川総合支所産業室	(ご欠席)	○	○

<関係団体等>

所属等	氏名・職名	協議会	利用部会
上北山村議会経済常任委員会	新谷 五男 委員長（ご欠席）	○	
上北山村観光協会	更谷 昌美 会長	○	
上北山村漁業協同組合	金山 進英 組合長（ご欠席）	○	
上北山村区長会	（ご欠席）	○	
上北山村商工会	中谷 守孝 会長（ご欠席）	○	○
（財）グリーンパークかわかみ	大谷 一二 理事長（ご欠席）	○	
大杉谷自然学校	森 正裕 事務局長	○	
近畿日本鉄道（株）運輸部営業課	河野 俊幸 主査	○	○
山岳ガイドクラブ 北山いこら	岩本 崇 代表	○	
奈良県勤労者山岳連盟	島村 慶子 自然保護委員	○	
奈良県山岳連盟	梅屋 則夫 副会長	○	
奈良県タクシー協会	岩橋 宣禎 専務理事（ご欠席）	○	○
奈良交通（株）吉野営業所	西本 忠弘 助役	○	○
乗合バス事業部	岡本 吉朗 リーダー		
（社）日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長	○	
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良	横川 佳樹 会長（ご欠席）	○	
大台ヶ原地区パークボランティア	山本 勇三	○	
吉野きたやま森林組合	森岡 哲也 参事	○	
吉野熊野観光開発（株）	林 彪 専務取締役	○	○
ワーク21かみきたやま	（ご欠席）	○	

（以上敬称略）

<事務局>

環境省	
近畿地方環境事務所 国立公園保全整備課	田邊 仁 統括自然保護企画官 杉田 高行 国立公園・保全整備課長 小林 浩二 国立公園・保全整備課長補佐 福原 裕 国立公園・保全整備課 櫻澤 裕樹 //
吉野自然保護官事務所	羽井佐 幸宏 自然保護官
（株）スペースビジョン研究所	宮前 洋一

◆議 事

- (1) 協議会設置要項について
- (2) 現地確認
- (3) 西大台利用調整地区の運用について

※今回は、西大台利用調整地区の施設及び運用説明に関して協議会と部会を合同で開催した。

◆議事概要

○委員等からの主な意見等

(協議会設置要項について)

- ・協議会構成員としての委嘱は、いつ頃まで続くのか？
⇒利用適正化計画の策定で、終わりではなく、今後も、西大台利用調整地区の運用に関して協議を行う必要があるので、西大台利用調整地区が廃止にならない限り続くと考えている。
- ・(事務局より) 任期について、これまで「平成〇年3月31日まで」として、毎年、改正を行ってきたが、この部分を、「委嘱年度の3月31日まで」と改正したい。
⇒異議無く、改正。

(座長の選出)

- ・(事務局より) 長嶋委員を座長に推薦する。
⇒異議無く、長嶋委員を座長として選出。

(事前レクチャーについて)

■レクチャーについて

- ・交通事情などで、予定していた事前レクチャーの開始時刻に間に合わなかった場合などには、どのように対応するつもりか。
⇒レクチャーは、午前中は1時間ごとに行っているので、原則的には、次の回のレクチャーを受講していただく。ただし、午前の最後の回に遅れた場合、午後のレクチャーが4時開始なので、長時間待ってもらわねにもいかないので、臨機応変に対応したい。
- ・禁止事項については、パンフレットの3ページにまとめられているので、レクチャー時には、このページを使って説明した方が、時間も短縮できて効率的である。
- ・レクチャーの中で、大台ヶ原の自然が、全国レベルからみても非常に価値の高いものであるという点についても、言及した方がよいのではないか。
- ・禁止事項の説明のところで、登山道の荒廃状況の写真を見せていたが、やはり、写真だと理解しやすいので、例えば外来種の侵入状況についても写真で見せるなど、うまく写真を活用して欲しい。
- ・レクチャーで使う写真は、季節によって変えないのか。また、動植物等の具体的な観察ポイントを紹介するという考えはあるか。
- ・リピーターが多くなってくると、レクチャーの内容を物足りなく感じる人も出てくると思うので、今後は、何種類かのレクチャーを用意するなどして、受講者に合わせて内容を変えることも考える必要

がある。

⇒上記の指摘事項を踏まえて、レクチャー内容については、今後、修正していきたい。写真についても、季節によって変えて、季節の情報を紹介していきたいと考えている。観察ポイントについても、毎日、巡視を行って情報を把握しているので、今後、レクチャーの中で紹介していきたい。

- ・事前レクチャーは、1回受講すれば、2回目以降は免除されるのか。

⇒同じ年度内については、2回目以降は免除することができる。ただし、本人確認と認定証にスタンプを押す必要があるため、ビジターセンターには来てもらう必要がある。その場合、ビジターセンターが開いている時間であれば、いつでも窓口職員（ふれあいコーディネーター）が対応する。

■パンフレット（西大台利用調整地区ガイド）について

- ・パンフレットの「大台ヶ原の植物」に、シャクナゲが掲載されていないのは何故か。シャクナゲは、大台ヶ原を代表する植物である。また、大台ヶ原のシャクナゲについては、ホンシャクナゲか、ツクシシャクナゲか、同定してほしいと、環境省に申し入れているが、返答をいただいていない。

⇒シャクナゲは、東大台に多く、西大台の通常のルートでは、あまり見かけないので、パンフレットには、掲載しなかった。また、シャクナゲの種の同定については、環境省としても必要と考えており、現在、調査方法を含めて検討中である。返答が遅れたことについては、お詫びする。

- ・西大台には、多くのヒノキが自生しており、樹齢 300～400 年の立派なものもあるが、パンフレットには掲載されていない。動植物についての説明内容については、慎重に検討してほしい。
- ・昆虫に関する記載にも、アサギマダラの科名の誤り、「トリカブトハムシ」の名称が適当か確認すべき箇所がある。改訂の際には、考慮してほしい。

⇒上記の指摘事項を踏まえて、改訂の際には、誤りを修正するとともに、内容を再検討し、より良いものにしていきたい。また、写真についても、今後、撮り貯めをして、改訂の際、良いものに変えていきたい。

※ アサギマダラ（タテハチョウ科）→（マダラチョウ科）

※ 日比委員から会議後指摘があった事項：「トリカブトハムシ」→「ルリヒラタヒメハムシ」に修正（※「トリカブトハムシ」は同じ種の別名だが、現在は「ルリヒラタハムシ」が一般的）。

- ・パンフレットは、レクチャー受講者以外にも、無料配布するのか？レクチャー受講者と一般の利用者とは、差を付けた方がよいと思う。

⇒パンフレットは、レクチャー受講者のみに配布することになっている。今後は、さらに内容を充実させ、もらって嬉しいものにしていきたい。

（巡視について）

- ・巡視員の服装は統一されるのか。

⇒環境省職員については、レンジャーの服装で統一されるが、巡視業務を請け負った者については、統一されない。巡視員は赤い腕章を必ず腕につけることにしている。

（歩道の改修について）

- ・西大台は、すでに利用の影響により歩道が荒れているところがあるので、少し補修をしてはどうか。

- ・(上記意見に対する意見) 西大台については、環境省の方針として、これ以上の歩道の整備は行わないことになっているはずだ。また、そのことが、利用調整地区の指定につながったと認識している。歩道を整備するというのは、利用調整地区の趣旨にも反しているのではないか。

⇒(座長から) 過剰な整備は適切ではないと思うが、安全面については、十分配慮していくことが大切である。

(標識・ロープ柵について)

- ・シオカラ谷方面の歩道沿いで、ロープ柵が張られていない箇所や、ロープ柵に吊るす標識が設置されていない区間があるが、ここについてはどうするのか。また、滝見尾根の手前などにも、利用調整地区であることを明示する標識が必要だ。

⇒シオカラ谷方面については、既存のロープ柵がある部分については、今後、利用調整地区を示す看板を設置することを検討している。また、スズタケが密生し、人が入りこむことが、まず無いと考えられる区間については、ロープ柵を設置しなかった。間違えて人が入ってしまいそうな箇所については、ご指摘を踏まえて、今後、標識等の設置を検討する。

(入口ゲート・足拭きマットについて)

- ・靴の裏の泥を落とすには、マットだけでは不十分である。靴を水で洗う施設を設置するべきである。

⇒ご指摘を踏まえ、改良を検討する。

(全体についての意見)

- ・予算や人員が限られている中、巡視体制や施設の整備がなされて、随分、利用調整地区らしくなってきたと思う。ただ、標識に、利用調整地区の範囲の地図が示されているが、少しわかりにくいので、もう少し、一般の人にも分かりやすいものにした方が良かったと思う。

⇒対策を検討する。

(現地確認における意見)

- ・経ヶ峰について、立入禁止である旨を明示した標識が設置されていないが、必要ではないか。

⇒今後、設置する。

- ・ドライブウェイ沿いのロープ柵に吊られている標識が2種類あるが、統一する必要があるのではないか。

⇒ドライブウェイ沿いについては、一部、利用調整地区の境界ではない区間があり、その区間については、「西大台利用調整地区」の標識ではなく、以前の「植生保護柵」の標識を残したもの。

[文責：近畿地方環境事務所]